

「人と人、地域と地域が結び合い、未来輝く、いちのせき」の実現を目指して

一関市総合計画を決定しました

一関市総合計画は、市が今後10年間でどのようなまちを目指すのか、そのためにはどのような考え方や方向性でまちづくりを進めていくのか、といった総合的な施策を定めたものです。計画の策定に当たりましては、市民のアンケート、総合計画審議会、地域協議会、まちづくりスタッフ会議、パブリックコメントなどで多くの市民からさまざま


な分野にわたる意見をいただきながら進めてきました。このように、総合計画は市民の参画により、未来の一関への熱い思いを込めて策定したものであり、今を生きる私たちのためのみならず、次代を担う子どもたちのために、市民みなで手を携え、夢と希望に満ちた明日をつくり上げることを目指しています。

まちづくりの方向性を、行政のみならずすべての市民が共有しながら、共に行動を進め、将来像である「人と人、地域と地域が結び合い、未来輝く、いちのせき」が実現できるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。総合計画の構成とこれまでの経過などは次のとおりです。

○基本計画(18年12月14日決定)
▽目標年次(22年度(5カ年))
なお、計画の推進に当たっては、毎年度ローリングで向こう3カ年度分の事業計画を総合計画実施計画として定め、取り組んでいきます。

総合計画(概要版)を配付します

市民のみなさんに総合計画を理解していただくため、要点を取りまとめた概要版を作成しました。広報本号と併せて配付しますので、ご覧ください。



◎問い合わせ先
本庁企画調整課企画調整係

地域協議会、パブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方(主なもの)

ご提言の趣旨を踏まえ、修正しました。

■子育ては就学前の時期を中心に記述されているが、子育ては少なくとも義務教育期間が行われるものであることから、義務教育高等学校教育、高等教育機関と調整してほしい。

■国道、県道など幹線道路網の整備を進めてほしい。

新市の一体感の醸成のためにも道路ネットワークは重要と考えており、基本計画でも幹線道路の整備促進、生活道路の拡充整備を盛り込んでいきます。国県道などの幹線道路の整備については、国県などへの働きかけを基本計画に位置付けており、今後とも強く働きかけてまいります。

■テレビ難視聴地域の解消、携帯電話不感地域の解消など、情報格差を是正してほしい。

ご提言の趣旨につきましては、情報整備整備事業を実施し、市内の公共施設間の光ファイバー網の整備を図るほか、市内全域でのプロードバンド利用および携帯電話不感地域の解消の促進、テレビ難視聴地域の解消に取り組むこととし、基本計画に位置付けていきます。

■市民の力をどう生かすか、市民が何をすべきかを明確にしてほしい。

ご提言のとおり、地域づくりは行政と市民が協働で行わなければならない

■農業の振興と生産者の所得向上などへ向けたさまざまな施策の展開が必要である。

基本計画では、農林水産業の振興のため、意欲ある担い手づくりや生産基盤の整備などを盛り込み、振興を図ることとしています。ご提言の趣旨につきましては、現在策定を進めている農業振興地域整備計画で検討してまいります。

■既存の観光地や「地域のまつり」の活用について表現が弱く感じる。地域文化や既存の観光資源を大切にしたい。また、「平泉」との観光の連携を明記してほしい。

行政改革大綱 集中改革プラン

行財政の基盤確立と市民の視点に立った行財政運営推進の指針

厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化と市民ニーズに対応した施策、事業を展開するためには、財政基盤の確立が緊急かつ重要な課題となっております。市は、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと行財政基盤の確立を目指し、12月21日、行財政改革の基本方針となる「行政改革大綱」と、これを着実に実行していくための具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」を決定しました。その概要をお知らせします。



延べ1年間にわたる調査、検討により、行政改革大綱と集中改革プランの策定に当たった行財政改革推進本部

市は17年12月、助役を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、行政改革大綱と集中改革プラン策定に向けた取り組みをスタート。行財政改革に関する具体的な項目の調査、検討を進めてきました。

また、6月には市の行財政改革推進に関する重要事項について調査、審議を行う「行財政改革推進審議会(佐藤暁信会長・委員15人)」を設置。7回にわたる審議を経て9月、意見をとりまとめ、市長に答申しました。答申を受けて、市は11月、大綱

とプランの素案を取りまとめ、パブリックコメント、住民説明会、地域協議会で広く市民の皆さんに説明し、ご意見をいただきました。

市ではそれらを踏まえ、12月20日、本年度7回目(通算9回目)となる行財政改革推進本部会議を開催して最終的な検討を行い、21日、決定しました。

決定した大綱、プランの概要は4.5ページのとおりです。

◎問い合わせ先
本庁財政課行革推進係

政府が提出していた「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観の世界遺産登録推薦書」が昨年12月26日、ユネスコで受理されました。今後は本年秋ごろに国際記念物遺跡会議「イコモス」が現地調査に訪れ、その結果を踏まえて20年夏には世界遺産登録の可否が決定されます。


骨寺村荘園遺跡紹介パンフレットを作成

市は、骨寺村荘園遺跡を広く知ってもらうため、パンフレット「中世の風景―未来への遺産―」を作成しました。パンフレットは携帯に便利

世界遺産登録推薦書をユネスコが受理

なA5版16ページで、骨寺村の歴史や中世に描かれた絵図と現在の様子との比較、史跡の紹介などで構成。本庁、各支所、博物館のほか、主な市の施設に備え付け、希望者に無料で配布しています。

◎問い合わせ先：教育委員会文化振興課 ☎6595 または博物館 ☎3180



地域協議会、パブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方(主なもの)

■多くの市民の参画を求めながら改革の推進を。

市民の理解と協力により改革を推進するため、行財政改革推進審議会の意見を聴くとともに、改革の取り組みや進捗よく状況を広報やホームページで公表し、意見をいただくこととしています。

■行政改革に対するチェック機能が十分に果たせるように検討すべき。

ご提言の趣旨を踏まえ、大綱、行財政改革推進審議会についての表現を「行財政改革実施内容について評価検証を行い、改革実施内容の見直しすべき事項等を市長に提言する。」と修正しました。

■市民に高負担、低サービスとならない改革を。

行財政改革の推進に当たっては、経費の節減など効率的な行財政運営を図り、社会経済情勢の変化と市民ニーズに対応した行政サービスの充実に努めます。

■補助金の見直しで、地域の活性化が減退しないよう配慮を。

補助金に見直しに当たっては、補助金ごとに地域活性化、産業振興などの目的、費用対効果、経費負担などについて検討してまいります。また、補助金の目的、対象、金額などを公表することとしています。

■給食センター民間委託については賛成だが、食の安全を優先して考えてほしい。

民間委託の実施に当たっては、安全確保、個人情報保護をはじめ行政サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化について検討し、取り組んでまいります。

■学校体育施設は有料化せず現行どおり。

学校施設開放の有料化の検討については、施設利用の公平性や受益者負担の原則、スポーツ振興など総合的に検討することとして、プランを修正しました。